

Q
uestion

9

基本理念や骨子（スローガン）には、
どのようなものがありますか？



計画策定を行っていく際に気になるのが、「どういった計画ができあがるのか？」ということではないでしょうか。地域福祉活動計画は、3つのゴール（6ページ参照）について意識して取り組むことが重要ではありますが、そうはいつてもやはり完成のイメージができないと動きづらいものです。

ここでは、他市町村社協が策定した地域福祉活動計画の中から、いくつかの基本理念と骨子（スローガン）を参考としてご紹介します。

市町村ごとに、地域性や地域課題・地域資源が違うように、計画の基本理念や骨子も、市町村（あるいは地区）によって違いがあって当然といえます。その市町村（あるいは地区）ならではの親しみのある計画となるよう、その基本理念や骨子づくりについては、策定委員をはじめ、住民関係者の声を十分に反映しながら、取りまとめていくことが重要なポイントです。

・・・基本理念や骨子（スローガン）のあれこれ・・・

1. ○○ 社協の場合

◆基本理念

『わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが“住みやすい” まち○○』

◆基本目標

1. 住民一人ひとりの参加による地域福祉を進めよう
2. 住民一人ひとりが自立した生活を送ることができる仕組みづくりを進めよう

◆取り組み目標（7項目）

- ・一人ひとりが地域や福祉への理解を深めよう
- ・子どもたちから地域や福祉にふれられる環境をつくっていこう
- ・誰もが安心して生活できる仕組みをつくっていこう・・・など



“誰がなにをしていくのかをわかりやすく明記する”

この社協では、7つの取り組み目標をより具体的にしていくために、47項目の「個別目標」を掲げています。その目標を達成するため、“誰が”行うのかを『わたしたちができること』と『福祉施設・関係機関ができること』の2つにわけて整理し示しています。複数の視点から地域全体を見て、自分たちのまちをよくしていくために活動していけるように工夫されています。

さらに、この2つの主体が活動しやすくなるように取り組みを行う機関として、『社協』を位置づけていることも大切な視点だといえます。

2. △△社協の場合

◆目標

『わたしたちでつくろう！ふくしのまち〇〇～住民参加と住民自治のちからで～』

◆基本方針

1. 地域の福祉問題にみんなで取り組み、暮らしやすいまちをつくる
2. より良いコミュニケーションづくりで、住民の問題解決力の土台を築く

◆具体的な取り組み（5項目）

- ・コミュニケーションが活発な地域づくりのために
- ・ともに協力し合えるネットワークづくりのために・・・など



“重要なテーマを明確にする”

地域での活動を活性化させていくためには、「コミュニケーション」に関する問題は、避けて通れない重要課題であることが確認されました。そこで、この社協では、具体的な活動や到達目標を提示する計画ではなく、その前段階の計画という位置づけにし、地域におけるコミュニケーションを活性化していくことを目的として計画を策定しています。

地域の課題や必要なこと、自分たちの地域が、将来どのようなになってほしいのかなどをイメージし、よりオリジナルな計画が策定できるように進めていく視点が必要となってきます。

グループ・団体間の
コミュニケーション

グループ・団体内の
コミュニケーション

日常的な住民同士の
コミュニケーション

3. □□社協の場合

◆基本理念

『みんなでやろまい！地域の“わ”。ふくしのまちづくり・夢のあるまちづくり』

◆基本目標

1. 思いやりや支えあいの心を育て、地域の交流を進めます
2. 安全・安心して暮らせる地域をつくります
3. ところ豊かに暮らす地域社会をめざします
4. 顔の見える社協づくりに努めます

◆基本施策（11項目）

- ・思いやりの心を育てる
- ・身近にふれあえる居場所づくり
- ・既存組織のネットワークの強化・・・など



“行政計画との整合性を図った計画を策定する”

この社協では、地域福祉の推進をより着実なものとするために、行政計画（地域福祉計画）と地域福祉活動計画との整合性を図り、計画構成（基本目標、基本施策）をあわせて策定されています。それに加えて、社協の強化方針「顔の見える社協づくり」をプラスしています。

地域福祉を考えていく上で、行政とともに推進していく視点は欠かせません。できる限り、行政と協議をし、同じ方向を目指して、進めていくことが社協にとってもプラスとなります。行政と対等に話ができる社協となるよう、積極的な働きかけが必要です。【ワン A:20 ページ参照】

Q uestion

10 計画策定に関する 広報・啓発を行う上での 留意点とは？



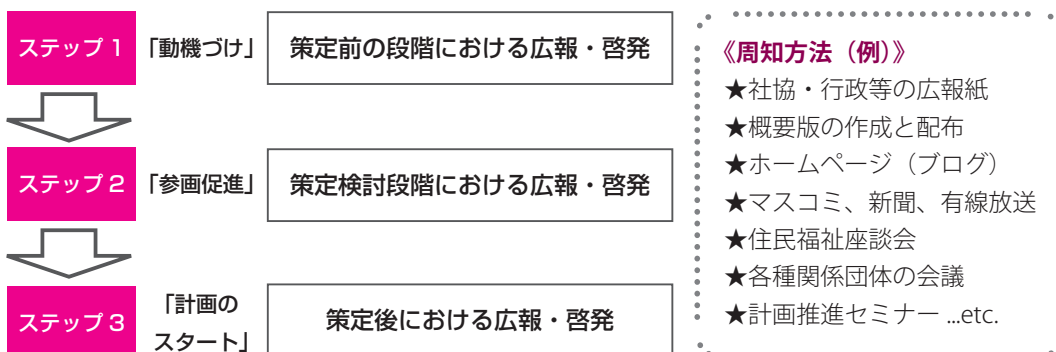
「地域福祉活動計画」の策定は住民主体が原則であり、実際に計画を実施していく上でも、住民の理解と参画は欠かせません。そこで、住民に自分たちが暮らす地域福祉の未来や方向性を認識してもらい、住民自らが活動計画を立てて自分たちのこととして住みよいまちづくりを実践していけるよう促していく必要があります。

そのためには、計画策定を検討し始めた時点から策定後の実施にいたるまで、すべての段階において、徹底して住民や関係者に関心をもってもらえるような広報・啓発を行っていくことが大切です。

また、策定協議の状況等を公表するとともに、それに対する意見を求め、幅広く評価を得ることがポイントです。

広報・啓発の基本的な手順

～策定前から策定後まで、計画づくりの広報・啓発は徹底して行いましょう～

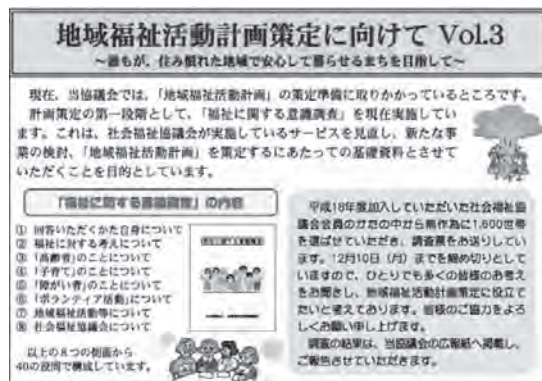


ステップ①

～計画、策定します宣言！～



策定前の段階における広報の留意点としては、「地域福祉活動計画とはどういうものなのか」、「社協が計画を策定する意義や目的は何なのか」を正確に住民に知らせ、計画策定が地域福祉の実現にとって、いかに重要であるかを明らかにすることです。



社協広報紙へ掲載し、計画づくりを PR

ステップ②

～住民の理解と参画をじわじわ高めます！～



策定途中の段階における広報の留意点は、策定委員会や作業部会における協議過程や特に焦点となっている課題などを多様な形で住民に知らせることです。住民や当事者の意見などもホームページや広報紙等に掲載し、計画づくりへの理解と参画をさらに促すための工夫が必要です。



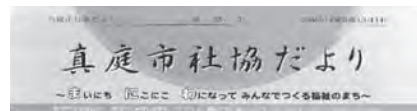
ブログで進捗状況を中間報告

ステップ③

～いよいよ計画がスタート！～



計画が策定された後は、概要版の発行や社協・行政の広報紙、マスコミ等各種広報媒体を活用し、住民をはじめ様々な機関・団体への広報・啓発を行います。具体的な参画や支援が得られるよう、計画の実効性を高めるための広報活動を徹底して展開していきます。



策定委員長から社協会長への答申場面

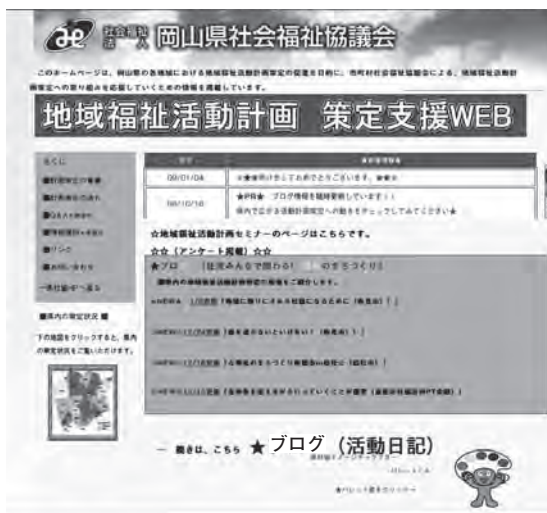
参考

～地域福祉活動計画策定支援 WEB 紹介～

岡山県社協ホームページ

- このホームページでは、岡山県の各地域における地域福祉活動計画策定の促進を目的に、市町村社会福祉協議会による、地域福祉活動計画策定への取り組みを応援していくための情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

http://www.fukushiokayama.or.jp/chiiki/action_plan.html



ブログへチャレンジ！

広報媒体の一つである「ブログ」。全国の社協関係者も多数活用しています。もちろん活動計画に関する内容だけでなく、社協や社協職員を身近に感じてもらうための有効なツールでもあります。インターネット上には無料で始められるブログが多数ありますのでおすすめします。

ブログサイト（一例）

「サイト名」URL

「fc2 ブログ」
<http://web.fc2.com/>

「CANPAN」
<https://blog.canpan.info/>

「Yahoo ブログ」
<http://blogs.yahoo.co.jp/>

Q
uestion

11

計画の評価については、
どのような考え方で
進めていけば良いですか？



「地域福祉活動計画」の策定には、地域のニーズ把握から、計画立案、そして実施・評価までを住民自らで主体的に行っていく力、いわゆる“地域の福祉力”をいかに向上させていくかといった視点が基本にあります。

そのため、計画評価においても地域住民からの積極的な意見を反映させることが大切です。こうした住民参画による計画評価の仕組みづくりが地域住民の活動に対する意欲やエネルギーを継続するため不可欠なものとなります。

以下、計画評価を進めていく上での基本的な考え方や視点を整理しましたので、
【ワンA：27ページ】と併せてご覧ください。

1. 計画評価の意義・目的

市町村社協における「地域福祉活動計画」への取り組みは、“計画が出来たら終わり”というものではありません。むしろ、“計画が出来てからが始まり”といえます。その意味で、「計画評価」は極めて重要です。

地域福祉活動計画は、地域住民の主体的活動を計画化したものですので、その「評価」についても、住民自らが主体的に行っていけるよう、市町村社協は、地域住民と目標【3つのゴール：6ページ参照】を共有し、共に実践していくことが大切です。

また、計画評価の仕組みづくり（計画評価委員会など）についても、計画策定時にしっかりと協議していくことがポイントです。

参考 地域福祉活動計画 評価委員会設置要領（ポイント抜粋）

（目的）

この要領は、〇〇〇社会福祉協議会が〇年〇月に策定した「〇〇〇地域福祉活動計画」の進捗状況・成果の評価を行う活動計画評価委員会を設置する。

（評価委員の構成）

活動計画評価委員会に評価委員を置き、評価委員の構成は次のとおりとする。

- ・活動計画策定委員〇名
- ・活動計画作業部会委員〇名
- ・学識経験者〇名等

（役割）

活動計画評価委員会の役割は次のとおりとする。

- ・活動計画の実現に向けた進行管理や活動計画の評価を行う。
- ・活動計画の実施を通じて、住民参画・協働の場を広げたり、新しい活動や実践に取り組み、活動計画の見直し、提言を行う。
- ・評価の内容並びに結果については、随時、理事会並びに評議員会へ報告する。

（会議）

評価委員会は委員長が招集し、議長となる。また、会議へは必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

2. 計画評価における指標

「評価」とは当然のことながら「目標」に対して行われるものです。したがって、その評価指標は地域福祉活動計画における3つのゴール（目標）の観点に基づき、作成していく必要があります。

参考 計画の進捗管理・評価体制について

評価の体制

- I 内部チェック
 - 1：作業チーム（プロジェクト）編成による評価
 - 2：各部所、担当者で評価
 - 3：担当部所（者）制による進捗チェックの管理
- II 委員会等設置によるチェック(内部+外部チェック)…例)進捗管理委員会
 - 1：計画策定に参画した団体等を多く入れた委員構成
 - 2：事務局（社協）中心の委員構成
- III 住民によるチェック
 - ※内部チェックは、計画策定に参画した各団体ごとに行っていきます
 - ※委員会等設置により、進捗管理の体制をより明らかにすることが必要です

評価の頻度

- 実施計画に基づき、毎年度、進捗状況を内部チェックする。可能であれば、委員会等設置によるチェックも毎年度最低1回は行う。
 - 複数年計画の中間年(5ヵ年計画の3年目等)に、必要であれば大胆な計画の見直しも含めて、委員会等設置によるチェック(評価)を行う。
- 例) 市民フォーラム、評価討論会 等の開催

評価討論会の開催

- 中間年の評価の際には、評価した内容(変更点や重点項目の増減等があればなお良い)やそれぞれの達成度や課題などを地域住民及び関係者に公表する機会を設ける。

- 参加してもらう対象**
- ・地域住民
 - ・計画策定に参加した団体・機関
(当事者組織、地区社協役員、各種団体、ボランティアグループ、NPO…等)
 - ・行政やその他関係機関等

[参考資料：「地域福祉活動計画 策定のとびき」／大阪府社協 発行]



作業チーム	氏 名	職 名
(全体統括)	山本 茂樹	地域福祉部 部長
(全体チームリーダー)	石井 慎一	地域福祉部 主任
事例集班	山下 泰三	ボランティア・NPO 活動支援センター 主任
	宮本美智子	ボランティア・NPO 活動支援センター 主事
	林 武文	地域福祉部 主事
	檜村 里佳	長寿社会推進センター 主事
ホームページ・ブログ班	岡 智明	福祉人材センター 副所長
	藤川 幸治	介護サービス情報センター 主事
	西村 洋己	地域福祉部 主事
	佐原 佳美	総務企画部 主事
セミナー班	奥山 勝之	地域福祉部 主任
	藤岡 宏暁	福祉経営支援部 主事
	小武守敬子	福祉人材センター 主事
	坪井 利恵	地域福祉部 主事

(※職名は平成 21 年 3 月時点)

“お助け本” 作成にあたって参考とさせていただいた文献

《参考文献》

- * 堀公俊、加藤彰 (2006)
『ファシリテーショングラフィック 議論を「見える化」する技法』／日本経済新聞出版社
- * 堀公俊、加藤彰、加留部貴行 (2007)
『チーム・ビルディング 人と人を「つなぐ」技法』／日本経済新聞出版社
- * 齋藤 孝・監修 (2004)
『図解 齋藤 孝の結論が出る会議 会議成功のためのリーダー 19 のルール＋参加者 11 のルール』／きこ書房
- * ちよんせいこ (2007)
『人やまちが元気になるファシリテーター入門講座 17 日で学ぶスキルとマインド』／解放出版社
- * 古澤準特 (2007)
『最新会議運営の基本と実践がよ〜くわかる本 ファシリテーションのテクニック満載!』／秀和システム
- * プレジデント編集部編集 (2006)
『燃える! 会議術 早く終わって、結果が出る!』／プレジデント社
- * 八幡紘芦史 (2004)
『図解 会議の技術 事前準備からファシリテーションの方法まで』／PHP 研究所
- * ロバート・チェンパース・著、野田直人・監訳 (2004)
『参加型ワークショップ入門』／明石書店

ワンポイントアドバイス事例集

「困ったときに、これ一冊! 地域福祉活動計画 “お助け本”」

平成 21 年 3 月 初版発行

発行：社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館（きらめきプラザ）内

TEL：086-226-2835 FAX：086-225-6602

e-mail：shakyo@fukushiokayama.or.jp

URL：http://www.fukushiokayama.or.jp/

ワンポイントアドバイス事例集

困ったときに、これ一冊!!

地域福祉活動計画

お助け本



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

